

鳥類の鉛汚染による影響評価検討会 開催要綱

1. 目的

鳥類の鉛汚染による影響評価手法の検討及び影響評価に必要な調査等について検討を行うとともに、調査・分析等の結果を踏まえた鳥類の鉛汚染による影響について評価を行うため、「鳥類の鉛汚染による影響評価検討会（以下「検討会」という。）」を設置する。

2. 構成及び運営

- (1) 検討会は別紙に掲げる委員をもって構成する。
- (2) 検討会には必要に応じて座長を置き、委員より選出する。座長を置く場合は、座長が議事を進行し、座長に事故等のやむを得ない事情があるときは、座長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。座長を置かない場合は、事務局が議事を進行する。
- (3) 検討会は原則公開で行うこととし、検討会開催後は議事概要を作成し、公表することとする。

3. 事務局

検討会の事務運営は、環境省自然環境局から業務を受託した者が行う。

(別紙) 本検討会における検討内容等について

1. 検討会設置の背景

環境省では、2030 年度までに我が国の鉛製銃弾に起因する鳥類での鉛中毒の発生をゼロとすることを目指し、2025 年度から全国的な鉛製銃弾の使用規制制度を段階的に導入できるよう作業を進めるため、全国における鉛暴露の実態調査を強化し、鉛中毒による猛禽類の種や個体群への影響評価を開始することとしている。

本検討会は、調査等の結果によるエビデンスに基づく鳥類への鉛汚染の影響評価を科学的に審議することを目的に設置する。

2. 主な検討事項

鳥類の鉛汚染による影響評価手法の検討及び影響評価に必要な調査等について検討を行うとともに、調査・分析等の結果を踏まえ、鳥類の鉛汚染による影響について評価を行う。

3. 検討会委員

帯広畜産大学 助教	赤坂 卓美
東京女子大学 名誉教授	石井 信夫
立教大学 名誉教授	上田 恵介
国立研究開発法人国立環境研究所	大沼 学
国立研究開発法人国立環境研究所	林 岳彦
日本獣医生命科学大学 教授	羽山 伸一

(以上 6 名、50 音順、敬称略)